

平成25年度

東郷町「外部評価」

【日時】 平成25年9月21日（土）

【会場】 東郷町役場 2階 第4会議室

	時 間	担当部署	事業名
1	10:05～11:00	経済建設部 都市計画課	公園緑地等維持管理事業
2	11:05～12:00	生活部 くらし協働課	消費生活対策事業

東 郷 町

目 次

1	傍聴される皆様へ	1
2	平成25年度 外部評価の概要	2
3	外部評価事業① 「公園緑地等維持管理事業」	3
(1)	行政評価（内部評価）評価表	4
(2)	事業概要説明（補足）資料	6
(3)	事業費説明資料	9
4	外部評価事業② 「消費生活対策事業」	11
(1)	行政評価（内部評価）評価表	12
(2)	事業概要説明（補足）資料	14
(3)	事業費説明資料	16

～ 傍聴されるみなさまへ ～

1 外部評価のスケジュール

時 間	内 容	
10:00～10:05	あいさつ	
10:05～10:15	公園緑地等維持管理事業 (都市計画課)	事業概要説明
10:15～10:45		ヒアリング
10:45～10:50		休憩
10:50～11:00		意見交換会
11:00～11:05	休 憩	
11:05～11:15	消費生活対策事業 (くらし協働課)	事業概要説明
11:15～11:45		ヒアリング
11:45～11:50		休憩
11:50～12:00		意見交換会
12:00～12:05	総 括	

2 注意事項

- (1) 評価員の評価結果が、事業の方向性を決定するものではありません。(事業仕分ではありません。)
- (2) 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- (3) 会場における言論に対しての賛否の表明や拍手などはできません。また、傍聴者からのご質問は受け付けません。

平成25年度 東郷町外部評価の概要

～町が行う事業を町民が公開の場で再評価～

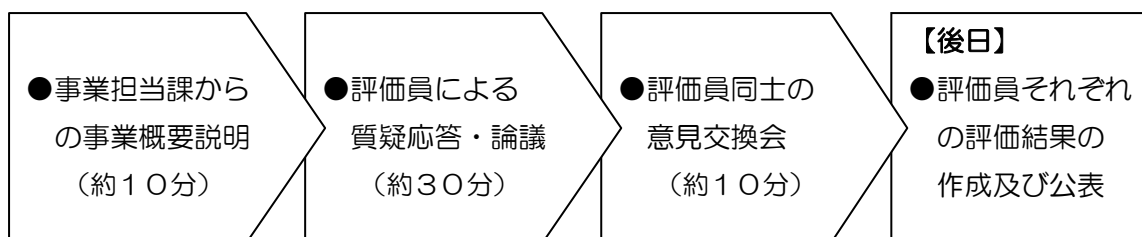
外部評価は、「事業仕分」ではありません

この「外部評価」は、その場で事業の要否を判断（判定）したり、事業の方向性を決定するものではありません。

次のような目的を持って、町民の皆さんに町民目線で、町が実施している行政評価（内部評価）の再評価をしていただきます。

- ・町が実施している行政評価（内部評価）の客観性を高める。
- ・町民ニーズを把握し、事業の見直しのきっかけをつくる。
- ・町民と行政の相互の理解を深める。

「外部評価」の流れ



評価の方法

町が実施する行政評価（内部評価）の再評価を行います。

各評価員から、5段階の評価結果（「継続実施」、「一部見直し」、「抜本的見直し」、「他事業と統合」、「休廃止」）とその理由やコメントをいただきます。

（※評価員の評価結果が、事業の方向性を決定するものではありません。）

評価結果の取扱い

各評価員それぞれに評価結果を出していただき、その内容については、後日、広報紙や町ホームページ等で公表します。

また、評価結果は、今後の事業の実施や予算編成の参考とします。

外部評価事業①

公園緑地等維持管理事業

(担当課：都市計画課)

一般事業評価表（平成 24年度）

（作成日：平成 25年 7月 3日）

I. 一般事業の目的体系

1 事業名	公園緑地等維持管理事業		コード	会計	款	項目	大	中
2 担当部課	経済建設部	都市計画課		01	08	04	02	01
3 総合計画の 施策体系	基本目標：目標V 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち							
	基本施策：4 緑豊かなうるおいのあるまちをつくる							
	施策の展開方向：(1) 公園・緑地の新規整備及び既存公園の適正な維持管理							

II. (Do)一般事業の内容

1 誰のために(受益者)	公園利用者					
2 働きかける相手(対象)	公園施設					
3 どのような状態にしたいのか(意図)	公園施設を適正に維持管理することにより、町民に安全で快適な憩いの場を提供します。					
4 評価対象年度にどのようなことを実施したのか	<p>(1) 都市公園緑地維持管理事業 35か所の都市公園・緑地、2か所の親水公園、ふれあい広場、8か所の児童遊園、10か所のちびっこ広場及び25か所のその他公園・緑地の維持管理を行いました。 ア 定期的な維持管理として、除草・樹木剪定作業、園内のゴミ清掃、トイレ清掃、浄化槽の保守点検、遊具の安全点検等を行いました。 イ 電気及び上下水道の使用料、うしばさん公園を始め6公園の用地借地料を支払いました。 ウ 遊具、水のみ場等の公園施設は、老朽した部分又はいたずらによる破損箇所などの修繕を行いました。 エ 交通児童遊園は地元老人クラブ、涼松緑道は愛知豊川用水振興協会、ふれあい広場は指定管理者により施設の維持管理業務を行いました。 なお、ふれあい広場は平成24年度に指定期間が終了し、新たに公募により指定管理者を選定しました。 (フ) 評価委員会 1回 (イ) 選定委員会 1回 (ウ) 指定管理者 大島造園土木株式会社 (エ) 指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間） オ 境川緑地壁画再生として、春木中学校造形部及び東郷高等学校美術部から原画の提供いただき、壁画4面の制作を行いました。 カ 喜之右衛門公園及び三ツ池公園に時計塔をそれぞれ1基設置しました。 キ 公園愛護会18団体に活動費を助成し、19公園の愛護活動を行っていただきました。</p> <p>(2) 公園緑地管理一般事務事業 公園緑地行政研究会・分科会に6回参加しました。</p> <p>(3) 緊急雇用創出事業 愛知県の緊急雇用創出事業基金事業の交付金を活用し、公園の排水施設の点検、堆積土砂の除去清掃、未整備緑地の樹木の間伐、剪定、草刈等を実施し、公園緑地等の環境整備を行いました。</p>					
5 活動指標	指標名	維持管理した都市公園、緑地等の面積 (ha)	年 度	実 績 値	個別計画、指針等による目標値	
			平成 21 年度	ha 28.59	ha	個別計画による目標値はありません。
	指標の説明 (指標式)	都市計画公園・緑地 (35か所)、児童遊園・ちびっこ広場 (18か所)、親水公園 (2か所)、ふれあい広場 (1か所)、その他公園・緑地 (25か所) 合計28.37ha	平成 22 年度	ha 28.61	ha	
		平成 23 年度	ha 28.34	ha		
平成 24 年度		ha 28.37	ha			
6 成果指標	指標名	管理公園における苦情要望等の1件当たりの面積 (㎡/件)	年 度	実 績 値	目 標 値	目標値の設定方法
			平成 21 年度	㎡/件 4,398.00	㎡/件 4,867.00	
	指標の説明 (指標式)	維持管理公園面積 [28.37ha] ÷ (要望+苦情件数) [112件]	平成 22 年度	㎡/件 5,109.00	㎡/件 3,457.00	
		値が大きいほど適正に管理されている	平成 23 年度	㎡/件 2,508.00	㎡/件 4,120.00	
平成 24 年度		㎡/件 2,533.00	㎡/件 4,005.00			
7 直接事業費計	前年度決算額	93,140,898 円	決 算 額	91,937,620 円		

8 コストの推移	項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年比	平成 25 年度	評 価 の 符 号
	直接事業費① (②+③+④)	93,140,898	91,937,620	98.7 %	86,604,000	
一般財源②	79,706,463	85,280,326	107 %	86,368,000		
起 債 ③	0	0	0 %	0		
そ の 他 ④	13,434,435	6,657,294	49.6 %	236,000		
概 算 人 件 費 ⑤	17,272,576	15,979,005	92.5 %			
総 合 計 (① + ⑤)	110,413,474	107,916,625	97.7 %			
町 費 投 入 額 (② + ③ + ⑤)	96,979,039	101,259,331	104.4 %			
(参考)	活動1単位当たりコスト(対町費投入額)	3,421,984	3,569,240	104.3 %		
	成果1単位当たりコスト(対町費投入額)	38,668	39,976	103.4 %		

III. (Check)一般事業の評価

1 妥当性	①事業の役割・必要性は薄れていませんか。	○	5 評価に影響を及ぼした主な要因(有効性①②③、効率性①)	
	②行政関与の程度・役割分担は適切ですか。	○	施設整備の要望又はいたずらについての苦情の件数は、昨年より僅かに減少したものの、過去3年間の平均値より多かったことから、成果指標は減少しました。 昨年度は、緊急雇用事業を昨年度は2事業行いましたが、本年度は1事業となったため補助額が減少したことにより、町費投入額が増加しました。	
2 有効性	①活動指標の実績向上度	0.1 %		○
	②成果指標の実績向上度	1 %		○
	③成果指標の目標達成度	-36.8 %	×	
3 効率性	①町費投入額の伸び率	4.4 %	△	
	②受益者負担は適切ですか。		○	
4 改善余地	① 意図実現や成果向上に向けての改善余地	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	6 改善や創意工夫を行った内容やその効果、新規事業等 公園愛護会の推進啓発を図った結果、5団体増加しました。 利用者のマナー向上のため、注意喚起の看板設置を行いました。	
	②効率性向上に向けての改善余地	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		
	③他事業との統合・連携の余地	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		

7 総合評価	8 総合評価コメント
・ 継続実施 <input type="checkbox"/>	遊具等の安全点検の結果、経年による老朽施設や危険箇所などが毎年新たに出てきます。今後も利用者の安全確保のため、危険箇所を早期に発見し、又は早期に改修する必要があります。 利用者のマナー違反による相談や苦情が後を絶たないため、公園の安全で適正な利用方法の周知と利用者のマナーの向上が必要です。 また、公園愛護会制度については、団体登録数を増やすため、地域住民に対し公園愛護を広く呼びかける必要があります。
・ 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/>	
・ 抜本的見直し <input type="checkbox"/>	
・ 他事業と統合 <input type="checkbox"/>	
・ 休廃止 <input type="checkbox"/>	

IV. (Action)改革・改善の内容

1 本年度(平成 25 年度)の改善内容	利用者のマナー違反による相談や苦情が多く、利用者のマナーを向上する必要があるため、公園の安全で適正な利用方法の周知を図っていきます。 また、平成25年度から榭池親水公園の施設全体を指定管理者による管理運営を実施するため、適宜指導を行っていきます。
2 来年度(平成 26 年度)以降の方向性	公園の安全性や快適性に対する市民のニーズは、多様化かつ高度化しています。こうしたニーズに迅速に対応するとともに、引き続き最適な維持管理を目指します。 また、地域住民による公園愛護を広く呼びかけ、地域ぐるみでの公園環境の整備及び維持の普及を図ります。

【参考】

前年度評価	前年度行政評価において、平成 24 年度に取り組むとした改善内容
一部見直し	利用者のマナー違反による相談や苦情が多く、利用者のマナーを向上する必要があるため、公園の安全で適正な利用方法の周知を図っていきます。 また、平成25年度から榭池親水公園について、施設全体を指定管理者による管理運営を実施するための準備を進めます。

平成25年度外部評価説明（補足）資料

1 事業概要

事業名	公園緑地等維持管理事業
基本目標	産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち
基本施策	緑豊かなうるおいのあるまちをつくる
担当部署	経済建設部 都市計画課
根拠	都市公園法、東郷町都市公園条例、東郷町親水公園条例等
事業目的	公園を適正に維持管理することにより、町民に安全で快適な憩いの場を提供する。
事業費	平成25年度予算額： 86,604,000円
	平成24年度決算額： 91,937,620円

2 現状と課題

遊具等の安全点検の結果、経年による老朽施設や危険箇所などが毎年新たに出てきます。今後も利用者の安全確保のため、危険箇所を早期に発見し、改修する必要があります。

利用者のマナー違反による相談や苦情が後を絶たないため、公園の安全で適正な利用方法の周知と利用者のマナーの向上が必要です。

また、公園愛護会制度については、団体登録数を増やすため、地域住民に対し公園愛護を広く呼びかける必要があります。

3 事業内容

(1) 事業概要

① 都市公園緑地維持管理事業

ア 遊具、水のみ場等の公園施設は、老朽した部分又はいたずらによる破損箇所などの修繕を56件行いました。

イ 境川緑地壁画再生として、春木中学校造形部及び東郷高等学校美術部から原画を提供していただき、壁画4面の制作を行いました。

境川壁画とは、境川緑地の法面（2級河川境川）を利用して昭和53年から55年にかけて、東郷小学校をはじめとする当時の小中学校6校の生徒さんから提供していただいた原画を基に、町で作成した10面の壁画のことで、1面が縦3m、横1.5mの大きさのコンクリート壁面となっています。

制作されてから25年余り経っており、風雨等による劣化から、町では壁画再生計画を作成し、平成18年度から平成23年度にかけて東郷中学校美術部、東郷中学校美術部OB・OGの有志のみなさんにご協力をいただき毎年1面ずつ壁

画制作を行ってきました。

ウ 喜之右衛門公園及び三ツ池公園に時計塔をそれぞれ1基設置しました。

35か所の都市公園・緑地うち20か所、時計塔を設置しています。

エ 公園愛護会18団体に活動費を助成し、19公園の愛護活動を行っていただきました。

平成24年度中に、新たに5団体の登録がありました。

② 緊急雇用創出事業

緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供し、これらの者の生活の安定を図るための事業で、東日本大震災等により被災した失業者、若しくは、平成23年3月11日以降に離職した失業者を雇用するもので、**事業を民間委託し、受託者が失業者を2名雇用しました。**

(2) 事業のイメージ (写真、イラスト等)

別紙写真のとおり

4 各評価項目における評価のポイント

必要性・役割分担の観点	町が所管する公園を適正に維持管理するという町の役割は薄れていません。
有効性の観点	施設整備の要望又はいたずらについての苦情件数は、僅かに減少しました。
効率性・実施手段の観点	公園愛護会增加することでコストの軽減が図れるため、引き続き地域住民による公園愛護を広く呼びかけていきます。

5 今後の方向性

公園の安全性や快適性に対する町民のニーズは、多様化かつ高度化しています。こうしたニーズに迅速に対応するとともに、引き続き最適な維持管理を目指します。

また、地域住民による公園愛護を広く呼びかけ、地域ぐるみでの公園環境の整備及び維持の普及を図ります。

6 総合評価

継続実施 ・ 一部見直し ・ 抜本的見直し ・ 他事業との統合 ・ 休廃止

別紙

境川緑地壁画再生



公園愛護会活動状況



■公園緑地等維持管理事業 事業費説明資料

平成24年度決算額：91,937,620円

〔内訳〕

	節	H24予算額	H24決算額	H25予算額	主な内容
1	1節 報酬	32,500円	32,500円	0円	指定管理者評価委員、指定管理者選定委員の報酬を支払いました。
2	9節 旅費	4,000円	1,320円	4,000円	出張旅費（1名分）を支払いました。
3	11節 需用費	8,040,236円	8,039,436円	6,916,000円	諸輪公園始め35公園の電気料を支払いました。 諸輪公園始め35公園の水道代を支払いました。 公園施設の破損箇所等の修繕を56件行い、修繕料を支払いました。
4	12節 役務費	135,209円	85,555円	181,000円	涼緑道松便所警報装置用の電話料金を支払いました。 浄化槽法定検査手数料を支払いました。
5	13節 委託料	43,425,555円	43,170,482円	44,487,000円	ふれあい広場維持管理業務、都市公園施設維持管理業務、公園・緑地植栽維持管理業務、公園遊具保守点検業務 公園緑地等環境整備事業（緊急雇用創出事業基金事業）、壁画再生委託業務などの委託料を支払いました。
6	14節 使用料及び賃借料	11,957,000円	11,932,079円	11,957,000円	土地賃借料、諸輪公園始め13公園の下水道使用料、電子計算機器賃借料を支払いました。

7	15 節 工事請負費	13,766,000 円	13,765,500 円	8,006,000 円	時計塔設置工事（喜之右衛門及び三ツ池公園）始め 16 件の工事を行い、工事請負費を支払いました。
8	16 節 原材料費	125,000 円	120,750 円	125,000 円	砂場補充等に伴う洗砂、山砂、砕石を購入しました。
9	18 節 備品購入費	91,350 円	91,350 円	0 円	草刈機、枝払機を各 1 機購入しました。
10	19 節 負担金、補助及び交付金	14,698,650 円	14,698,648 円	14,828,000 円	涼松緑道の管理負担金を支払いました。 公園愛護会 18 団体に対して活動費を助成しました。
11	22 節 補償、補填及び賠償金	100,000 円	0 円	100,000 円	平成 24 年度は予算執行はありませんでした。
	計	92,284,150 円	91,937,620 円	86,604,000 円	

外部評価事業②

消費生活対策事業

(担当課：くらし協働課)

一般事業評価表（平成 24年度）

（作成日：平成 25年 7月 5日）

I. 一般事業の目的体系

1 事業名	消費生活対策事業		コード	会計	款	項目	大	中
2 担当部課	生活部	くらし協働課		01	02	08	01	05
3 総合計画の 施策体系	基本目標：目標Ⅳ 安全で環境にやさしい暮らしのあるまち							
	基本施策：4 安心して消費生活が送れる体制を整える							
	施策の展開方向：(1) 消費者支援の充実							

II. (Do)一般事業の内容

1 誰のために(受益者)	消費者、町民
2 働きかける相手(対象)	消費者、町民、消費者団体
3 どのような状態に したいのか(意図)	消費生活に関する啓発を進め、消費生活に関する消費者の自立、育成、利益保護を図ります。

4 評価対象年度にどのようなことを実施したのか	消費生活対策事業 消費者に対し、消費生活相談を実施し、啓発用パンフレットの回覧、くらしの講座を開催することにより、消費生活に関する意識の向上を図りました。				
	<p>(1) 消費生活相談 毎週火曜日（第5週目は除く）に相談窓口を開設しました。 相談実績 29件/年</p> <p>(2) 「くらしの講座」 平成24年10月開催 28名参加 内容 1回目 医療保険と介護保険 講師 生命保険文化センター 高地貞雄 2回目 自然災害と損害保険 講師 日本損害保険協会 村上昇 3回目 生産地見学会 メガソーラーたけとよ見学</p> <p>(3) 東郷町消費者クラブに対し補助金を支出しました。 会員数 40名</p> <p>(4) 消費者啓発講演会を開催しました。 日時 平成25年2月16日（土） 午後2時から 講師 北芝健 「悪質商法から身を守る」 参加者 220名</p>				

5 活動指標	指標名	くらしの講座開催回数	年度	実績値	個別計画、指針等による目標値	
	指標の説明 (指標式)		平成 21 年度	回 1.00	回 個別計画による目標値はありません。	
			平成 22 年度	回 1.00	回	
			平成 23 年度	回 1.00	回	
平成 24 年度			回 1.00	回		
6 成果指標	指標名	くらしの講座参加者数	年度	実績値	目標値	目標値の設定方法 1回当たりの受講者数の目標値を30人とします。
	指標の説明 (指標式)	延べ参加者数	平成 21 年度	人 22.00	人 30.00	
			平成 22 年度	人 21.00	人 30.00	
			平成 23 年度	人 25.00	人 30.00	
平成 24 年度			人 28.00	人 30.00		
7 直接事業費計	前年度決算額	1,364,622 円	決算額	1,836,659 円		

8 コストの推移	項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年比	平成 25 年度	評 価 の 符 号
	直接事業費① (②+③+④)	1,364,622	1,836,659	134.6 %	632,000	
一般財源②	92,007	190,727	207.3 %	632,000		
起 債 ③	0	0	0 %	0		
そ の 他 ④	1,272,615	1,645,932	129.3 %	0		
概 算 人 件 費 ⑤	3,360,565	3,328,980	99.1 %			
総 合 計 (① + ⑤)	4,725,187	5,165,639	109.3 %			
町 費 投 入 額 (② + ③ + ⑤)	3,452,572	3,519,707	101.9 %			
(参考)	活動1単位当たりコスト(対町費投入額)	3,452,572	3,519,707	101.9 %		
	成果1単位当たりコスト(対町費投入額)	138,103	125,704	91 %		

Ⅲ. (Check)一般事業の評価

1 妥当性	①事業の役割・必要性は薄れていませんか。	○	5 評価に影響を及ぼした主な要因(有効性①②③、効率性①)
	②行政関与の程度・役割分担は適切ですか。	○	
2 有効性	①活動指標の実績向上度	0 %	くらしの講座の参加者が増加したことにより、成果指標が向上しました。
	②成果指標の実績向上度	12 %	
	③成果指標の目標達成度	-6.7 %	
3 効率性	①町費投入額の伸び率	1.9 %	6 改善や創意工夫を行った内容やその効果、新規事業等
	②受益者負担は適切ですか。	○	
4 改善余地	① 意図実現や成果向上に向けての改善余地	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	消費者啓発のための悪質商法に関する講演会を開催し、啓発パンフレットを回覧、配布するとともに消費生活相談窓口のPRをしました。
	②効率性向上に向けての改善余地	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	
	③他事業との統合・連携の余地	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	

7 総合評価	8 総合評価コメント
・ 継続実施 <input type="checkbox"/>	消費者・町民トラブルは、多様化・複雑化しており、自らを守る知識を持った賢い消費者を育成するため、消費生活相談窓口の開設、くらしの講座及び消費者啓発講演会の開催により啓発を行っていく必要があります。
・ 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/>	
・ 抜本的見直し <input type="checkbox"/>	
・ 他事業と統合 <input type="checkbox"/>	
・ 休廃止 <input type="checkbox"/>	

Ⅳ. (Action)改革・改善の内容

1 本年度(平成 25 年度)の改善内容	引き続き、消費者啓発に係る資材の作成や講演会を開催するなど消費者啓発事業の充実を図ります。
2 来年度(平成 26 年度)以降の方向性	消費生活に関する啓発を進め、消費生活に関する消費者の自立、育成、利益保護を図ります。

【参考】

前年度評価	前年度行政評価において、平成 24 年度に取り組むとした改善内容
一部見直し	消費者啓発に係る資材の作成や講演会を開催するなど消費者啓発事業の充実を図ります。

平成25年度外部評価説明（補足）資料

1 事業概要

事業名	消費生活対策事業
基本目標	安全で環境にやさしいうるおいのあるまち
基本施策	安心して消費生活が送れる体制を整える
担当部署	生活部 暮らし協働課
根拠	東郷町消費生活相談員設置要綱 消費生活相談業務に関する協定書
事業目的	消費生活に係る消費者の保護や被害の防止のため、自立できる消費者の育成を図り、もって豊かな消費生活の実現に寄与する。
事業費	平成25年度予算額： 632,000円
	平成24年度決算額： 1,836,659円

2 現状と課題

悪質商法や消費者トラブルの増加に伴い、啓発による被害防止や消費者保護などの取り組みが求められている中、平成21年に消費者庁が発足し、地方の消費者行政を活性化するための支援策として補助事業が実施されています。町では消費者行政の機能拡充のため、この補助事業を活用し、消費生活相談窓口の開設、啓発物の作成及び配布、著名人による消費生活に関連した講演会を実施しました。

しかし、相談実績が少ないことや事業の財源が補助金を活用していることから、補助期間終了後に、相談体制や事業の維持ができるよう、効果的な事業内容を検討する必要があります。

3 事業内容

(1) 事業概要

悪質商法や消費者トラブル解決のため、毎月第1～4火曜日に専門の相談員を配置し、消費生活相談を実施しています。（平成24年度相談実績29件、平成23年度相談実績27件、平成22年度相談実績21件）

また、平成25年度から長久手市、日進市、豊明市、みよし市、東郷町の5市町で広域的な相談窓口の相互利用を開始しました。

その他、次の項目について実施しました。

ア 消費者トラブル啓発用クリアファイル及び消費者啓発に関する冊子の配布。

イ 県が定期的に発行する消費者啓発紙の全戸回覧。

ウ 消費生活に関連した「くらしの講座」の実施。（医療保険と介護保険、自然災害と損害保険、太陽光発電施設見学）

エ 消費者問題に関する「消費生活講演会」の実施。（元警視庁刑事 北芝健氏 「悪

質商法から身を守る」)

オ 消費生活に関する勉強会及び消費生活の向上に取り組む団体への消費者団体育成事業補助金の支出。

(2) 事業のイメージ (写真、イラスト等)



消費生活講演会チラシ



消費生活講演会



啓発物

4 各評価項目における評価のポイント

必要性・役割分担の観点	消費者啓発・消費生活向上について、住民の一番身近な相談窓口として重要な役割を担っています。
有効性の観点	相談窓口の開設日が週1回と少ないため、すぐに相談したい場合には、県の電話相談及び連携している近隣市の相談窓口の相互利用により対応しているが、町及び近隣市の消費生活相談窓口の利用が少なく、相談窓口のPRが必要です。
効率性・実施手段の観点	消費生活相談窓口及び啓発事業は、補助制度を活用して実施されている事業であるため、補助期間が終了した後の相談体制や事業を継続できるよう検討していきます。

5 今後の方向性

消費者トラブルは、多様化・巧妙化しており、自らを守る知識を持った賢い消費者を育成するため、消費生活相談の実施、くらしの講座及び消費生活講演会のほか、効果的な啓発を行っていく必要があります。また、簡単な相談に対応できるよう職員の能力の向上を図る必要があります。

6 総合評価

継続実施 ・ 一部見直し ・ 抜本的見直し ・ 他事業との統合 ・ 廃止

■消費生活対策事業 事業費説明資料

平成24年度決算額：1,836,659円

〔内訳〕

	節	H24予算額	H24決算額	H25予算額	主な内容
1	8節 報償費	520,000円	480,000円	520,000円	消費生活相談員の謝礼を支払いました。
2	9節 旅費	10,000円	7,360円	10,000円	消費生活相談員の研修旅費を支払いました。
3	11節 需用費	921,000円	894,907円	401,000円	消費者啓発パンフレット、消費生活講演会チラシ及び入場整理券の印刷製本費を支払いました。
4	12節 役務費	43,000円	12,392円	57,000円	くらしの講座の参加者保険料、消費生活講演会吊り看板、消費生活相談業務インターネット代を支払いました。
5	13節 委託料	687,000円	399,000円	692,000円	消費生活講演会講師委託料を支払いました。
6	14節 使用料及び 借賃料	0円	0円	6,000円	インターネットウィルス対策（H25年度より）
7	19節 負担金、補 助金及び 交付金	53,000円	43,000円	43,000円	東郷消費者クラブに消費者団体育成事業補助金を支払いました。
	計	2,234,000円	1,836,659円	1,729,000円	

~ m e m o ~

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a template for writing a memo.